令和6年度　第1回堺市文化芸術審議会　議事録

1　開催日時

令和6年7月12日（金）10時30分～12時00分

2　開催場所

フェニーチェ堺　文化交流室A,B

3　出席委員（50音順・敬称略）

雨森　信　委員	（インディペンデントキュレーター）
永井　泉　委員	（公募委員）
永島　茜　委員	（武庫川女子大学准教授）
坂東　亜矢子　会長代理	（演劇評論家）
藤野　一夫　会長	（芸術文化観光専門職大学副学長）
藤原　麻喜子　委員	（公募委員）
山口　洋典　委員	（立命館大学共通教育推進機構教授）

4　出席議事関係者（50音順・敬称略）

上田　假奈代　　（堺アーツカウンシル　プログラム・ディレクター）

5　事務局職員

文化観光局長、文化国際部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長　ほか

6　関係者

公益財団法人堺市文化振興財団事務局長、総務課長、事業課長、事業課係長、堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長

7　議題

（１）　堺市文化芸術審議会に対する諮問について
（２）　第2期堺文化芸術推進計画の検証・評価について
（３）　委員の視察について

（４） 令和 6 年度堺アーツカウンシルからの報告について

8 議事録要旨

開会

＜事務局より説明＞

議題
（１）堺市文化芸術審議会に対する諮問について

◎藤野会長
おはようございます。本年度第 1 回目の審議会になりました。
それでは本日の会議ですけれども、自由都市堺文化芸術まちづくり条例第 21 条第 2 項に規定する市長の諮問に応じて審議することとなっております。それでは「議題(1)堺市文化芸術推進審議会に対する諮問について」事務局からご説明をお願いいたします。

＜事務局から説明＞

◎藤野会長
はい、ご説明ありがとうございました。当審議会は、堺市長から条例に基づく計画の進捗管理について諮問を受けるということになっております。皆様、よろしいでしょか。
はい、ありがとうございます。

議題
（２）第２期堺文化芸術推進計画の検証・評価について

◎藤野会長
それでは引き続きまして「議題(2)第 2 期堺文化芸術振興計画の検証評価について」審議したいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

＜事務局から説明＞

◎藤野会長
はい、ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして皆さんご質問いかがでしょうか。

〇坂東委員
東文化会館で実施されるトークイベントはどういう方がお話になるイベントでしょうか。もし

決まってるようでしたら、教えていただけますでしょうか。

●事務局
　現在、トークイベントの内容に関しては調整中となりますが、検討しているのは九州大学の中村美亜先生、堺アーツカウンシルプログラム・ディレクターの上田様、堺アーツカウンシルプログラム・オフィサーの大澤虎雄様、そして、堺市文化振興財団から常盤事業係長の 4 名となります。

◎藤野会長
　はい、他いかがでしょうか。この計画の検証・評価全般でもよいのでいかがでしょうか。

〇藤原委員
　今年 3 月にオープンしました鉄炮鍛冶屋敷は事業カードに記載はないのでしょうか。

●事務局
　（資料 6）事業カードの 18 番に町家活用推進事業に記載がございます。9 番目の事業内容をご覧ください。町家歴史館として 2 行目に括弧書きで重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院、堺市指定有形文化財井上関右衛門家住宅という記載があり、最後の井上関右衛門家住宅が鉄炮鍛冶屋敷に該当します。

〇藤原委員
　かしこまりました。ありがとうございます。

〇雨森委員
　（資料 5）第 2 期堺文化芸術推進計画検証・評価作業についての裏面に記載しています具体的評価手法 3 番多くの人に魅力を伝えるについて「山口家住宅等来館者数」がございます。今回の視察事業と「山口家住宅等来館者数」はリンクしているのでしょうか。

●事務局
　はい、この計画自体は令和 3 年 2 月に第 2 期堺文化芸術推進計画を策定いたしました。重点方向性ということで 1「文化芸術とともに生きる」、2「文化芸術で子どもたちを育てる」、3「多くの人に魅力を伝える」という 3 点の大きなテーマを設定しております。その 3 点のテーマに大きな目標があって、その目標に対して数値目標入れていく観点から、メルクマール的（中間目標）な意味合いではありませんが、何を考えていくかの基準として作った数字が、この各指標という形になります。堺文化芸術推進計画の 26 ページをご覧ください。今申し上げた内容が記載されております。それぞれの重点的方向性に対して現状値と目標値という形で定めております。雨森委員が仰っていただいた通り、今回の評価対象事業が全て評価指標の代表的・直接的な検証になっているかというと若干逸れているものもあるかと思います。例えば、

継続的に視察をいただいておりますアートスタート、ミーツアートの子ども向けアウトリーチ事業で言いますと、文化芸術で子どもたちを育てるについての評価指標は「芸術家の学校への派遣割合」となっております。事業の内容と派遣割合が若干違うところはあるのかなと思います。この事業を視察いただいて、アートスタート・ミーツアートの各々の内容やどうすれば派遣割合を増やしていくことができるかを審議会でご提言を頂ければと思います。これは直接的な検証の一つであると思いますが、ダイレクト的なイメージの事業の視察と包括的な意味で KPI が指標になる視察があるかと思います。また、視察出来る件数にも限りがありますので、今年度に関しましては、重点的方向性「③多くの人に魅力を伝える」はこの 2 事業を視察対象として挙げさせていただきました。

〇雨森委員
ありがとうございました。

〇山口委員
今の事務局のお話に重ねると、雨森委員の指摘は評価指標と言いながら、この（資料6）にある外形的な成果指標と、視察をする我々が見る観点が混ざっているということだと思います。去年の視察をさせていただいた体験を基にすると、（資料 5）の評価指標というのは評価観点であって、既に設定された成果指標があるものは、そこと照らし合わせてみる。実地に行って見ていくにあたり、それがそもそも成果指標の見直しも必要じゃないか、あるいはそれが達成・未達が悪い訳ではなく、そうなった背景に合理的な理由が見つかれば、その指標は達成できないことがバツではないでしょう。むしろ、構造的な問題について見ていくことが実地評価をしていく意味なんだろうと捉えています。例えば、重点的方向性1「文化芸術とともに生きる」の地域マネジメント機能の構築については、指標の目標はどこまでいけばマネジメント機能の更新ができたかというのは別に主観的にもできるし、客観的にもでき、具体的な目標値の設定もできなくはないと思います。むしろ今回視察対象であるトークイベントで評価も取り上げられるわけで、評価についての評価がされたりとするとマネジメント機能の構築にもなってくるかと思われます。社会包摂型事業の新規実施事業が 0 から 1 になるというよりは、他の多様な事業の中で、そうした観点が埋め込まれていく方がいいという評価を受けるでしょう。おそらく、その評価指標が具体的に、外形的数値として示されていないものは、この観点を評価者がうまく引き受けて、記述型の評価をしていくことによって賄われると思います。
勝手に目標を上げることだけが目的ではなくて、その現状維持さえも難しい場合は、その維持ができてることもまた適切に評価しないといけないんだろうなと感じております。評価するというのは手法ですから、実地評価するときに誰が何をどこまで見るのかを成果指標と照らし合わせてしっかりと評価シートをつけていただくといいかなというところです。

◎藤野会長
重点的な方向性に基づいて、私達が視察して評価を行い、市長の諮問に対して答申することを何年か繰り替えしてきています。この事業カードの担当部署が多岐にわたっており、事

業カード数が多くて、審議会としてどういう風に見ていくのか、どういう風に活かしていくのかということが、審議会の任務で諮問の範疇に入ってるのかどうか疑問に思っております。

●事務局

厳密に申し上げますと、堺市文化芸術審議会は堺市の全体的な文化施策に対する諮問という形にさせていただいておりますので、諮問の範疇に入るかと思います。ただ、今年度の審議会開催を年 3 回程度予定しておりますが、全ての事業を審議会委員 9 名で確認頂くことは現実的ではございませんので、事務局が考える中心的な事業、重点的方向性を体現する事業をご視察いただきたいと考えております。先ほど山口委員から言及がありましたが、事業を視察頂いて、ミクロ的な視点とマクロ的な視点の双方から事業を評価頂けますでしょうか。また、個別事業の良し悪しについてはご提言頂ければ、堺市文化振興財団や文化課の直接的な事業改善にも繋がってくるかと思います。

事業カードについては前任の中川会長時代から作成しており、取扱いについてどのようにしていくかは課題としてございます。答申の対応については堺市文化芸術審議会の事務局である文化課が行っており、いろいろご意見・ご提言を頂戴しております。個別の事業について視察をしていない事業が圧倒的に多いのですが、方向性や精神については市全体で共有していきたいと考えております。その観点で事業をご視察いただくことを目的として続けております。

今日は 3 つの重点方向性について、工数の関係上で 2 つずつの事業という形でご提言をしておりますが、昨年度、藤野会長からからフェニーチェ堺の事業ということで追加した経緯もございます。もちろん委員の皆さまのご都合もございますが、今日の審議会の中で見ていただいて、視察したい事業をおっしゃっていただければ対応できる事業もあるかと思います。審議会の総意として追加があれば事務局として視察対応を致したいと考えております。

◎藤野会長

ありがとうございます。予備的な議論として議題に入ってないんですけども、現行の第 2 期堺文化芸術推進計画は、令和 3 年から令和 7 年までですよね。来年度いっぱいということなので、その次の第 3 期を作るのは実際には来年度ですが、今年から少し助走してた方がいいかと思います。今の計画は重点的方向性が 3 つ、非常に明確に出ており、それに従って新しい施策を実施し、それを評価して答申もしています。これは素晴らしいことであり、そこにアーツカウンシルも関連しており、堺市文化振興財団もそのエンジンの一つになっているという連携の仕方が素晴らしいと思っております。

もう一つは自治体によってそれぞれですが、国の文化芸術基本法に定められているように、文化芸術の振興以外のところです。今回はいろんな事業レベルで、いわゆる子育てとか社会福祉的なところは入ってきてると思いますが、もう少し多様な分野、例えば、観光、産業、子育て、高齢者福祉等を、横串連携を視野に入れて新しい計画を作るのかどうかということです。ターゲットを絞るのか、それとも文化政策のターゲットを広げていくのかという基本的な方針にも関わってくるかなと思います。資源や人、それからお金も施設も無限にあるわけではないの

で、もちろん選択が必要であると同時に有機的に連携させることで、シナジー的にこの堺の住みやすさをどんどん広げていくということができればより良いと思います。そのための基礎的な資料として、今の事業カードの取りまとめをやってるという風に考えればいいのかなと思います。今日は決定ではないんですが、今後の方向性として皆さまからお考え等ありますでしょうか。

〇山口委員

（資料 6）は重点的方向性が 2 番にあって、8 番に事業の目的があって、10 番に成果指標があります。重点的方向性に照らし合わせ、目的に対して成果指標がどうだったのか、11 番目に総括を担当課の皆さんに書いていただいて、その所見というのを 12 番目に入れるとします。所見は我々が記載するのかは別として、ある程度書いてそれを審議会としての所見として捉えて、それを総合して重点的方向性に戻すことができれば、事業カードがそれこそミクロに生きてくるとは思います。まず差し当たってできることがあるとすれば、10 番の成果指標のところを各年度の目標、実績/目標を入れて、各年度の達成・未達がわかっていくと、経年の目標と実績の変化が把握できるようになる。それを総括のための予備的資料にしていくことかなと思います。

ただ数値に対して、本来の事業の対象と結果が見えなければいけないが、そこまでの内訳を出すのは大変なことだと思うんです。事業内容の 9 番を外した上で、目的に対してこの成果指標、実績を目標との対応で捉えるかの総括があって、目標通りであれば第 3 者評価として認めていく。そのような使い方がこの事業カードできるかなと思うところです。ただ、それを計画全体の評価として総合的に捉えていく上で、どうするのかは次の議論だと思います。事業カードのあくまで生かし方としては、ペアリングされた元の重点的方向性に総合していく手がかりとして、各年度の目標と実績の経年変化を見た上で、改めて事業目的に掲げたものが、こうした観点で達成できているのか、その後のインパクトがどうなのかということを使っていくと良いと思います。10 月 26 日のトークイベントに期待をしています。インパクト評価しないといけないですね。インパクト評価の指標がないので、難しいのですが。

◎藤野会長

まさにその通りで事業カードとりまとめの最後のこの指標をインパクト評価としてアウトカムしないといけない。各事業を視察する評価方法でやっているわけですが、同じような丁寧なやり方で事業カードに記載している全事業をやるとなったら不可能ですよね。

〇山口委員

担当課の所見を事業カードの 11 番目に入れて、その内容が妥当かどうかを総合的に評価する。個別の所見を書くのは難しいのではないかということです。

◎藤野会長

ありがとうございました。永島委員どうぞ。

〇永島委員
　前回もお伺いしたかもしれないんですけども、事業カードの並び順はどんな並び順でしたでしょうか。

●事務局
　昨年度、永島委員からご意見を頂き変更しております。昨年度は役所内での機構順でしたが、文化に近しい順ということで、文化課、堺市文化振興財団、文化課が所属しています文化観光局、そして残りを機構順にしております。

〇永島委員
　ありがとうございます。これエクセルだと思うので、重点方向性別等にグルーピングしていくと、一つ一つの事業評価というのが固まりとして見えてくると思います。例えば重点方向性 1 に関しては、10 事業をグループの中で見ると結構達成できてる等と個別にバラバラにしてるとわかりにくいところがグループ化することによってより見えやすくなるかなと思いました。
　こちらはホームページ上で公開されるのでしょうか。

●事務局
　事業カード含め、今回お配りしている分は全て堺市ホームページ上に公開となります。

〇永島委員
　わかりました。やはり市民の方に伝わるようにしていくというのは大事だと思います。我々は審議会として関わっているのでまだ資料を理解しやすいですが、例えば、授業で学生に自分の街の文化行政がどうなっているのかを調べてごらんと言って、ホームページを検索させてもなかなか文化行政の仕組みに関する情報が見つけられない。消費者的な視点で今どんなイベントやってるかという情報は得られるんですけど、それがどういう仕組みで、誰がどう運営しているのかというところをしっかり公開していくと、より市民の方にわかりやすくなるのかなと思いました。

◎藤野会長
　来年度は新規の計画を作るにあたってもう一つの基礎資料として、第 2 期計画の 11 ページから調査が入っていますよね。それ以降も調査した内容が記載されておりますが、次の第3期をやるときに、事前の打合せのときも話をしたんですが、文化芸術に特化した市民の意識調査みたいなのをした方がいいのかと思います。それをするとなると、結構大掛かりで予算も必要になってきます。ただ、それを実施して 5 年に一度の経年変化を見ていく自治体もありますから、それをやると文化政策の効果等が実証できるわけなんですよね。だからそういう仕掛けが必要なんですけども、概算要求等でいかがでしょうか。

●事務局

第 2 期の計画が今年 4 年目で、来年が最終の 5 年目となります。来年の審議会では第 2 期計画の総括として、この 5 年の計画の進捗がどうだったかという諮問、そして第 3 期計画策定に向けた諮問になるかと思います。第 3 期計画期間は令和 8 年度から 12 年度までとなり、内容について審議会でご審議して頂くことになります。

国の基本計画の第 2 期が昨年できまして、我々も内容を拝見しております。コロナやデジタルの観点等、この 5 年で文化芸術が変わった部分も盛り込まれておりました。藤野会長がおっしゃられる通り、今の堺の文化の状態がどのような状態であるのか。第 1 期計画から継続的に取り続けている指標もございますし、先ほど申し上げたようにコロナがあり、いろんな事象でこの 5 年で変わったところもあるか思います。その手法を藤野会長や審議会委員と相談しながら進めていく形を予定しております。基礎数値をとって、それをどう評価するのか、どういう方向性に持っていくかということは考えていきます。国の文化芸術基本法や堺市の条例を見ても大きな観点でいえば変わっていないかと思っております。文化芸術の単なる振興というものが否定されたわけではないと思いますが、藤野会長がおっしゃられた観光や教育になる諸々の社会的課題にどういうようなアプローチをしていくかを踏まえて、次の 5 年の計画を記載するイメージを持っております。現状、例えば「堺市における子どもに対する文化芸術に触れる機会の提供に満足していますか。」という指標がございますが、その指標を経年で見て、その評価に対してどう考えているのか。先ほどの評価指標を令和 3 年 2 月の段階で 3 つの重点的方向性について定めましたと申し上げましたが、重点的方向性についてもどう打ち立てていくのは来年度の議論になるかと思っております。一定、定量的な数値というのは入れるべきと思いますが、どういう観点でどういう数値というのはこれからの議論として、今までのベースとする数値も引き続き取り続けることも必要ではないかと考えております。

◎藤野会長

ありがとうございます。もし市民アンケートを文化芸術に特化してする場合、このご時世なので、以前は無作為抽出で住民票から取って 3000 部郵送して、半分返ってくればいい形でした。それでも予算としては数百万円かかりますよね。Google フォームでやるとすごく効率化できるし、金額も抑えられます。担当もアルバイトで出来ると思います。ただ、偏差が出てしまいます。郵送の場合は高齢者の回収率が高く、Google フォームは若い人の回収率が高い。併用するのか一本化するのかというのはややこしいですね。オンラインでやるか対面でやるかというと同じぐらい難しいかと思います。

●事務局

調査については堺アーツカウンシルプログラム・オフィサーに大澤様がいらっしゃいますので色々と相談できればと思います。

◎藤野会長

来年度の新規計画について前哨戦みたいな話になりましたが、他にアイデアや質問等ござ

いますか。

議題
（３）委員の視察について

◎藤野会長
　続きまして「議題(3)委員の視察について」ですね、事務局からご説明をお願いいたします。

＜事務局から説明＞

◎藤野会長
　ありがとうございます。これについてご質問ございませんか。可能な限り視察頂くようお願い致します。

議題
（4）令和 6 年度堺アーツカウンシルからの報告について

◎藤野会長
　それでは引き続きまして、「議題(4)令和 6 年度堺アーツカウンシルからの報告について」事務局から説明をお願いします。

＜事務局から説明＞

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター
　みなさん、おはようございます。プログラム・ディレクターの上田假奈代です。
　今日お配りしておりますニュースレター、冊子の「公立文化施設職員が地域に出てアートコーディネーターになるための 2 年間」と勉強会、交流会のチラシです。
　とりわけ、2 年間堺市文化振興財団の常盤係長と一緒に公立文化施設の職員に月 1 回集まっていただいて、ワークショップの基本や社会包摂の考え方、また、そうした事業を実践するためのヒアリングの練習等を重ねました。
　この事業は 2 年間だったんですが、非常に先進的な事業だったと自負しております。アーツカウンシルでは市民の方に文化芸術活動をもっと活発にしてもらいたいなという想いで勉強会や交流会も開催しておりますが、それほどたくさんの参加者がいる訳ではありません。そうすると、一番市民の方と文化芸術活動のことで接していらっしゃるのが文化施設の職員ということになります。堺市内の文化施設指定管理者にはそれぞれ指定管理者がありますが、職員の皆さんに参加をいただいて、2 年間事業を行いました。この冊子を見ていただければわかりますように、それぞれの方が次の展開に役立ててくださっています。この事業をより進めたいということで、今年度は 2 年間の内容を 1 年間に凝縮をしまして、さらに区役所の職員や

人権センターの職員の方々にも参加頂いております。そのような職員の方々がこの事業を非常に楽しんでくださって、やりがいを感じてくださっていて、とても速いスピードで進めているところです。この冊子をいろんな人に読んでいただくようにお声がけいただければ幸いです。

勉強会、交流会を今年も続けていまして、おかげさまで新しい参加者も増えてきましたので、地道に続けていくものだなと思います。一度、北海道教育大学の先生が参加されたのですが、そのときのお言葉としまして、「こんなに市民とアーツカウンシルの距離が近いところはない。」ということで、驚かれていました。

補助金の申請もコロナ明けということで、数字の方が昨年度よりも増えました。とくにスタートアップの区分で伴走支援を丁寧に取り組んでおります。そういう風にコミュニケーションをとることによって、他の採択事業の団体を観に行く方や、ネットワークが生まれてお互いに広報活動を協力することもございます。

また、堺市が関西大学と協定を結んでいるということもあって、関西大学の福祉の先生が交流会へ相談にいらっしゃいました。出所者の表現活動としてアート展覧会を行いたいと。アートにはパワーがあると思うということで相談を受けまして、私も何度か関西大学の学生のところに足を運びました。実際に出所された方をお招きして、お話を伺うというような取組にも一緒に参加をしました。よりそいネットという NPO 法人があるんですけども、私も初期から知っていることもあり、関西大学の学生と展覧会にしていきたいということでした。展覧会を作ることは非常に専門性のあることですから、アーツカウンシルとしてアドバイスをさせていただき、堺市のギャラリーを運営されているアーティストの方にも参画いただくお願いをしました。キャンパス祭でのアート展覧会を学生と一緒に出所者展として作ってくださいまして、非常に見やすく、そして学生さんたちにとっても大きな学びになった機会を作ることができました。堺にいらっしゃるアーティストの方が学生たちと一緒に取り組まれ、福祉を学ばれている学生でしたが、堺市が考えている福祉×アートというのを実践できたと思います。

このようにして堺アーツカウンシルのそれぞれの専門性を活かしながら活動を続けています。これから補助金の採択事業が始まっていきますので、それに伴ってコミュニケーションをとりながらネットワークづくりを進めていこうと思います。私からは以上になります。

◎藤野会長

ありがとうございます。立派な冊子が出来て何よりです。堺市文化振興財団と堺アーツカウンシルの共同事業ということになっていて、文化庁の拠点形成補助金を取っているようですが、これはどちらに入ってきているのでしょうか。

●事務局

補助金はアーツカウンシル事業の堺市に入っております。その中から今回の事業に関する支出を充当しております。そのため、冊子にも文化庁ロゴマークを入れております。

〇雨森委員

この文化庁の補助金は今年度もあるのでしょうか。

●事務局
　文化庁の補助金は令和 3 年度から 3 年間採択されておりましたが、上限 3 年のため令和 5 年度までの補助金となっており、今年度はございません。また、アーツカウンシル運営補助という枠での文化庁補助金はなくなりました。

◎藤野会長
　自立しなさいということですね。金額は 800 万円くらいの補助ですか。

●事務局
　補助対象経費の 1/2 となります。堺市は 300 万円ほどの補助を頂いておりましたが、上限額は 2,000 万円となっております。

◎藤野会長
　その他ご質問いかがでしょうか。

〇坂東委員
　この冊子のことでお伺いしたんですが、ペーパーレスの時代で冊子が作られたのはとても良いことだと思います。そういうのが手元にあると活用される方も多いと思うんですけども、例えば、他の自治体の公立文化施設の職員の方が手に入れたい場合は送ったりしていただけるのでしょうか。また、他府県の方はこれ読みたい場合はホームページからもダウンロードできるのでしょうか。

●堺市文化振興財団
　堺市文化振興財団にて Note のアカウントを持っています。そこでPDFがアップロードされています。それと同時に全国でお付き合いがあるところとその周辺の方々に限られますが、大阪市内であれば周辺市町村、他府県でもこういった件に関心がある自治体や施設、あとは大学の先生にはこちらから郵送させていただいております。

◎藤野会長
　何部作成されたのですか。

●堺市文化振興財団
　1,000 部です。

◎藤野会長
　いろんなところに活用できそうですね。私も活用させていただきます。

〇山口委員
　アーツカウンシルの良いところばかり伺っている気がしますが、困っていることはありませんか。

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター
　正直に言うと任期がないんですよね。アーツカウンシルの立ち上げは堺市内の人にはしがらみもあるから、堺にいない方がいいんだろうなという風に思っていました。プログラム・オフィサーの構成も本当に素晴らしいメンバーが引き受けてくださったんですが、全員堺以外の方となっています。今 4 年目ですけれど、いつか堺の方たちがアーツカウンシルを担っていくと思っているので、そのことを考えると、どうしていったらいいのかとは思います。
　私も何をもって代わるタイミングを見つけられるか、どうやって探したらいいんだろうなというのも感じております。また、堺アーツカウンシルの指標が補助金の申請件数になっています。指標はこれだけではないと思うんです。他にも考えられる数字がもしあるなら知りたいと思うし、ネットワークや数えられないようなものと合わせて考えていく必要があるのでしょうが、まだわからないです。

◎藤野会長
　全国のアーツカウンシルは検討中も含めると 20 ぐらいですよね。それぞれの横のつながりはあるのでしょうか。

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター
　18 団体あると聞いています。アーツカウンシルネットワークがあって、時々集まっています。対面で集まれる人たち集まりますけれども、オンラインもあるので、私はオンラインで参加しています。そこでアーツカウンシルの人材育成の議題も上がっていますし、どこも人材不足で困っています。

〇雨森委員
　それはこの業界をフリーランスで生きていくということが、いかに大変かが如実に表れてると思います。もうそれに尽きるかなと。若い人材がある年齢になってくると、これではやっていけないとなってやめていく人もいますし、女性の場合は結婚してやめていくこともある。どこにも所属せずにお給料をもらえるという状態じゃない季節労働者や任期付労働者になってしまいます。そこに身を置いてやっていこうという人たちが少ないというのと、それでは生きていけないとなる若い人が余計集まらなくなるという状況がすごい根深い問題です。改めて言うことではありませんが、ずっと 10 年、20 年、30 年と長い問題です。

◎藤野会長
　正解はないのでいろんな形で今動いているじゃないですか。堺市の場合は大阪府市のやり方からさらに一つに進む形で出来ていますし、審議会が一緒にやってますよね。しかし、多

くのところは財団の中に入ってアーツカウンシルをやっているところが多いので、そういったところは比較的安定、生活的には安定していると思います。文化振興財団の一部として、アーツカウンシルを動かしていると、やっぱりそれは、文化振興財団の正規職員だった方とは任期が違うタイミングになるんですよね。

〇雨森委員
　東京都は 5 年任期ですね。

〇山口委員
　プログラム・ディレクター、オフィサー（PD,PO）を置いているところはその傾向ですね。財団の事務局職員として事実上、PD,PO と言わずになってる人たちからするとローテーション人事で変わっていくこともあります。
　財団の運営方針、加えて財団の方も議会の決定がないと次年度事業の裁定ができないというところで 4 月当初から事業を開始できない。財団にしたから、あるいは財団になってるから、自由裁量で動けるところはあるが、財政的な事業の独立性が担保できないというところは、それは行政の関係で構造的な問題というよりは前提になっています。正解はないけど最適解を求めていく際に何をもって地域のアーツカウンシルだと言えるかを、どこかで審議会なら審議会、財団なら財団とその行政が共有して決めていかないといけません。基本的には文化振興計画などに基づくところだなと思います。

◎藤野会長
　私の大学も卒業生が出るところで、文化振興財団も就職先の一つのターゲットになっています。アーツカウンシルについて、これは 5 年後ぐらいにはもう少ししっかりとした組織になっていて、食っていけるものになっているんじゃないかと甘く見てたところがあるんですけど、でも今もまだそうなってないんですよね。季節労働者とか任期付きはありますが、今の学生たちも 30 歳ぐらいまではそれでできるかもしれないですけど、その後になってくると続けるのは厳しいと思います。それを考えたときに日本版アーツカウンシルの正解がなくて、どこかで最適解を確立しないといけません。

〇雨森委員
　そういう問題があるにも関わらず、どこもアーツカウンシルと言い出している現状がありますね。

◎藤野会長
　アーツカウンシルに対する幻想がありますよね。
　はい、ありがとうございました。まだ少し時間はあるので何か皆さんからご自由にご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇永井委員

この冊子を拝見しまして、こども食堂との関わりはとても重要だなと思いました。やはり今こども食堂というとすごく支援が必要な子どもたちが行くイメージがありますが、実際にはどんな子どもでも、子どもの居場所がすごく必要とされています。特に堺市は学童が子どもの居場所になっているんですが、必ずしも両親とも就労していなくても学童を使える仕組みがあって、学童が子どもの居場所づくりになっている部分もあります。ただ、学童だと学校の延長となり、子どもが楽しめているのかという疑問が残ります。実際、学童が終わってもまた近所で子どもたちが遊んで、学童をやめたいと言っているお話を聞きますと、子どもの居場所として子ども食堂に限らず、文化芸術やアートの関わりが子どもの居場所としていられるような場所は重要だと感じました。

〇藤原委員

審議会に参加させて頂くようになり、アーツカウンシルに対しての理解が深まってきました。前回の審議会時に補助金採択について議題がありましたが、採択者の中で伴走支援をした割合はどれくらいなのでしょうか。

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター

伴走支援という言葉が非常に難しくて、事業者からすれば、伴走されたくないと思っていらっしゃるようにも思います。相談をとても頻繁に行っていて、それが伴走支援と言えるようなこともありますが、言葉としてこちらから伴走支援しますよとはちょっとおこがましくて言いにくいです。なので、あんまり使わないで、何でも相談してくださいという言い方をしています。その感覚で言えば採択者の中では 3～4 割ぐらいの方がそうかなと思います。4 年目になって、申請前の事前相談によく来てくださるようになりました。そのときに計画書に対して、こんな風にこうされたら、よりわかりやすく伝わりやすくなりますとアドバイスをしていまして、伴走支援ではないんですけれども、採択される前にコミュニケーション取っているというのは、数字としては増えていると思います。そうすると 5 割以上でしょうか。

〇藤原委員

反対に不採択になった事業者が次の募集に向けてアーツカウンシルに相談に来るようなことはあるのでしょうか。

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター

ございます。不採択の方にも不採択通知を送るときにコメントを入れさせていただいていますが、前回不採択であっても次の募集に向けて相談に乗ることももちろんあったりします。年々、そのような件数は増えている印象があります。

〇藤原委員

一度不採択されてしまうともう諦めてしまう方も多いでしょうね。そういった方々のサポート

も重要になってきますね。

〇堺アーツカウンシルプログラム・ディレクター
　事前に相談に来てくださったらいいのに、という書類の方も何人かいらっしゃいますね。また、アーツカウンシルとしても補助金の採択、不採択に関わらず堺の文化芸術活動を広げていきたいので、そうした事業にもお伺いしていきたいと思います。

〇永島委員
　この文化政策・文化行政で社会包摂や社会的課題に応えていくということを視点として捉えていくなかで、一般社会で言われている課題がまだ文化の中には落としきれてないようなものが何個かある気がします。例えば、女性進出や、気候変動等ですね。外国の文化政策ではそういう視点も入っているので、次の計画では今だと障害や貧困等は残した上で、新しい視点を入れていけると良いなと思いました。

◎藤野会長
　そうですね、おっしゃる通り私もヨーロッパの文化政策等を研究していますが、早い時期に気候変動と文化政策の大きなテーマで、協調性の働き方から文化政策、ジェンダー等が当然のテーマとして入ってきます。でも。日本では入ってこない。新しい計画にそういう視点を入れようと思ってもなかなか理解してもらえない、発想がないレベルなんです。やっぱり文化芸術はこうであるという固定観念がありすぎてしまって、習い事から発祥しているので、それと気候変動、ジェンダーがどう関係しているのかとなかなか理解してもらえない。年代や地方にもよりますが、行政でもそのような認識かと思います。私の希望としては、堺は先進的な計画にしていければと思います。
　よろしいでしょうか。では予定の時間になりましたので本日の審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。